



本道の雇用情勢に関する点検評価

(平成30年分)

令和元年（2019年）9月

北 海 道

目 次

本道の雇用情勢に関する点検評価

1 就業者等の状況	・・・ 1
(1) 労働力人口と就業者の状況	
(2) 男性の就業状況	
(3) 女性の就業状況	
(4) 産業別の就業者数の推移	
2 求人・求職の状況	・・・ 6
(1) 月間有効求人倍率等の状況	
(2) 求人の状況	
(3) 求職の状況	
(4) 雇用保険資格所得・資格喪失の状況	
(5) 職種別有効求人倍率の状況	
(6) 地域別の求人・求職の状況	
3 新規学卒者・障がい者等の雇用状況	・・・ 12
(1) 新規学卒者の就職・離職状況	
(2) 障がい者雇用の状況	
(3) 季節労働者の状況	
(4) 外国人労働者の状況	
4 就業環境の状況	・・・ 16
(1) 正規・非正規雇用の状況	
(2) 労働時間の状況	
(3) 働きやすい就業環境の整備状況	
(4) 賃金の状況	

本道の雇用情勢に関する点検評価について

第4期北海道雇用創出基本計画では、その効果的な推進管理を図るため、毎年度、計画の指標である雇用創出数等の実績把握と併せ、本道における年齢層や性別による就業状況や、産業別・地域別の分析を行うこととしており、今般、平成30年分について取りまとめた。

1 就業者等の状況

本道の15歳以上人口は、平成16年をピークに減少を続けており、平成30年は、前年から2万人減少して471万人となったが、就業者数は前年から5万人増加して263万人となり、完全失業者数は、前年から1万人減少して8万人となった。

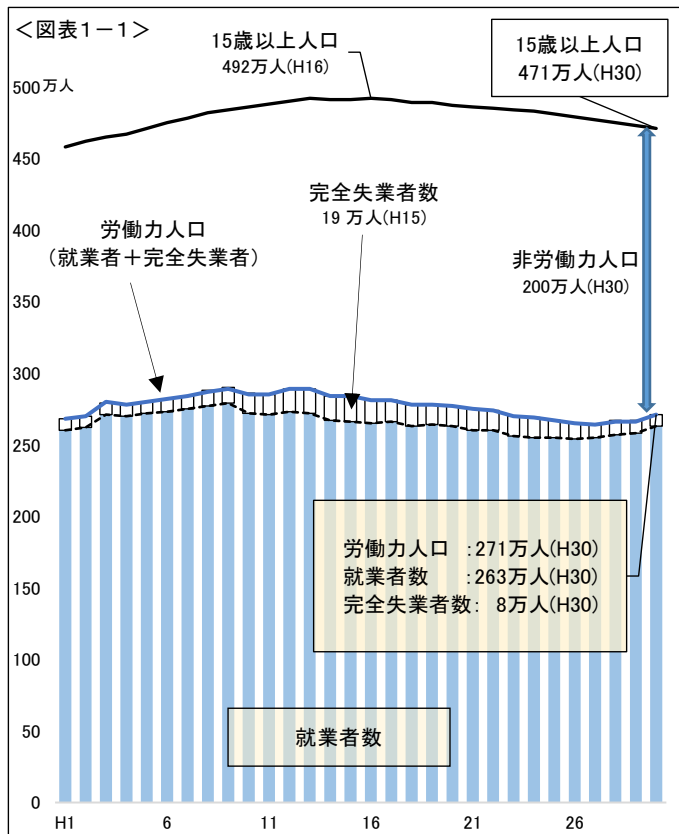
就業率は、前年から1.5ポイント上昇して55.9%となり、5年連続で上昇しているが、全国平均(60.0%)と比べると4.1ポイント低い。完全失業率は、前年から0.4ポイント低下して2.9%となり、ここ30年間で最も低い水準となっている。地域別で見ると、町村部の就業率は、全国平均よりも高く、大きな都市がある地域では低い傾向にある。

男性の就業率は、前年から0.7ポイント上昇して65.9%となり、女性の就業率は、前年から2.2ポイント上昇して47.2%となった。男女ともに高齢者層で就業率が上昇しており、さらに、女性の30代から40代にかけて就業率が低下するM字カーブは10年前と比較すると改善している。

産業別就業者数を平成25年と比較すると、「医療、福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」などで増加したものの、「農業・林業」や「運輸業、郵便業」などで減少している。

(1) 労働力人口と就業者の状況

■15歳以上人口・労働力人口・就業者数・完全失業者数の推移



出典：総務省「労働力調査」長期時系列表

<図表1-1>

「15歳以上人口」は、平成16年の492万人をピークに減少を続けており、平成30年は、前年から2万人減少して471万人となった。

「労働力人口(就業者と完全失業者の合計)」は、平成27年に264万人まで減少したが、それ以降は、女性や高齢者の就業者が増えたことにより増加に転じ、平成30年は、前年から5万人増加して271万人となり、「就業者数」も前年から5万人増加して263万人となった。

また、「完全失業者数」は、平成15年の19万人をピークに、その後は徐々に減少し、平成27年には10万人を割り込み、平成30年は、前年から1万人減少して、8万人となった。

なお、家事や通学などの「非労働力人口(15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者以外の者)」は、平成27年から減少し続けており、平成30年は、前年から7万人減少して、200万人となった。

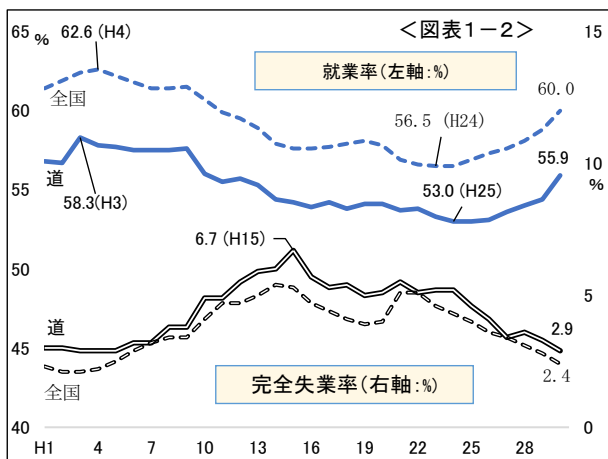
<図表1-2・1-3>

平成30年の就業率は、前年から1.5ポイント上昇して55.9%となり、平成26年から5年連続で上昇しているが、全国平均(60.0%)と比べると4.1ポイント低い。

平成30年の完全失業率は、前年から0.4ポイント低下して2.9%となり、全国平均(2.4%)よりやや高いものの、ここ30年間で最も低い水準となっている。

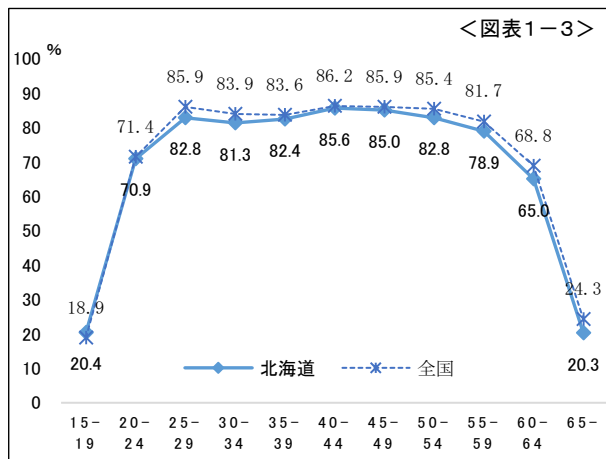
また、年齢階層別の就業率を全国平均と比較すると、25から34歳と55歳以上の年齢階層において、2ポイント以上低く、特に、65歳以上では4ポイント低い。

■就業率・完全失業率の推移



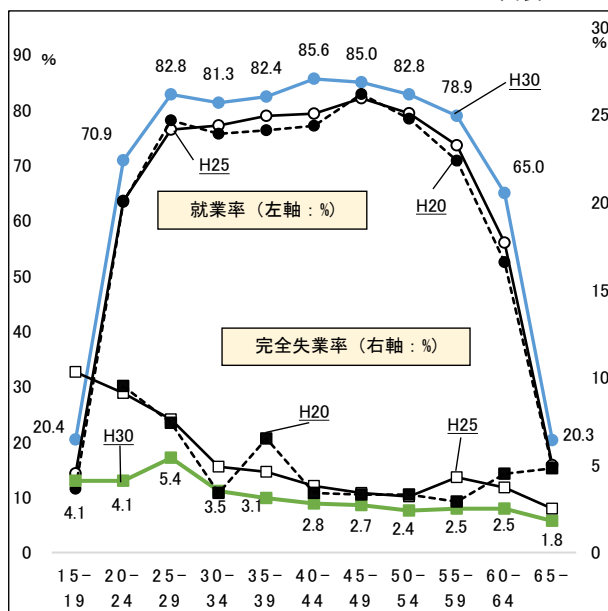
出典：総務省「労働力調査」長期時系列表

■年齢階層別就業率の全国との比較 (平成 30 年)



出典：総務省「労働力調査」

■年齢階層別就業率・完全失業率の推移 <図表 1-4>



出典：総務省「労働力調査」

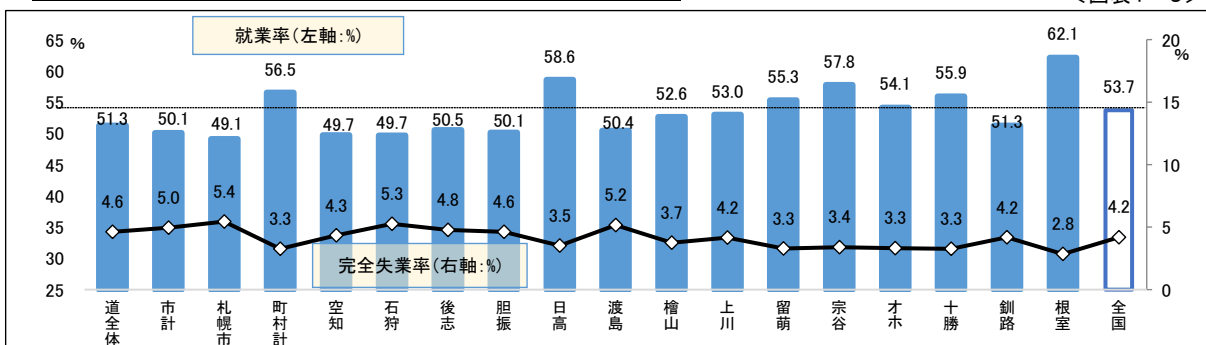
<図表 1-4>

平成 30 年の各年齢階層別の就業率と完全失業率を、10 年前や 5 年前と比べると、全ての年齢階層において就業率は上昇しており、完全失業率については、30 から 34 歳を除く全ての年齢階層で 10 年前よりも数値が低下している。

特に、15 から 24 歳の若年層や、55 から 64 歳の中高年層において、就業率が 10 年前と比べて大幅に上昇しており、完全失業率についても、20 から 29 歳、35 から 39 歳で、10 年前と比べて数値が大きく低下している。

各年齢階層別の就業率や完全失業率の推移から、雇用環境は全体的に改善している。

■道内地域別の就業率・完全失業率 (平成 27 年 9 月末現在)



出典：総務省「国勢調査」を元に算出

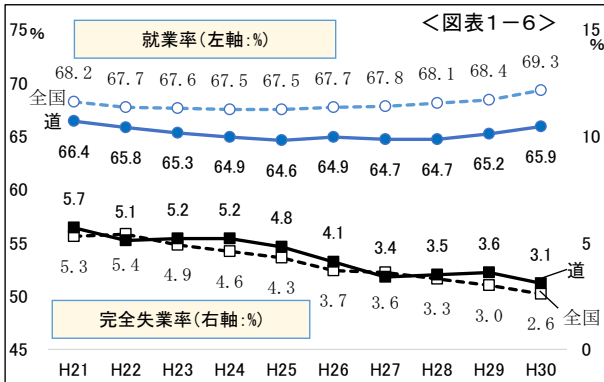
<図表 1-5>

地域別で見ると、町村部の就業率は、全国平均 (53.7%) よりも高く、札幌市をはじめ、大きな都市がある地域では低い傾向にある。

また、就業率の高い根室、日高、宗谷、十勝地域においては、完全失業率も全国平均を下回っているなど、地域によって差が見られる。

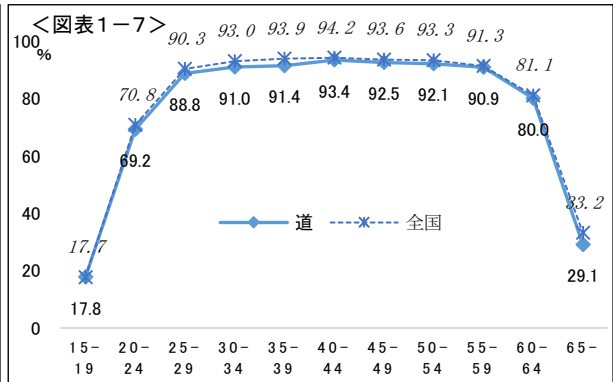
(2) 男性の就業状況

■就業率・完全失業率の推移（過去10年）



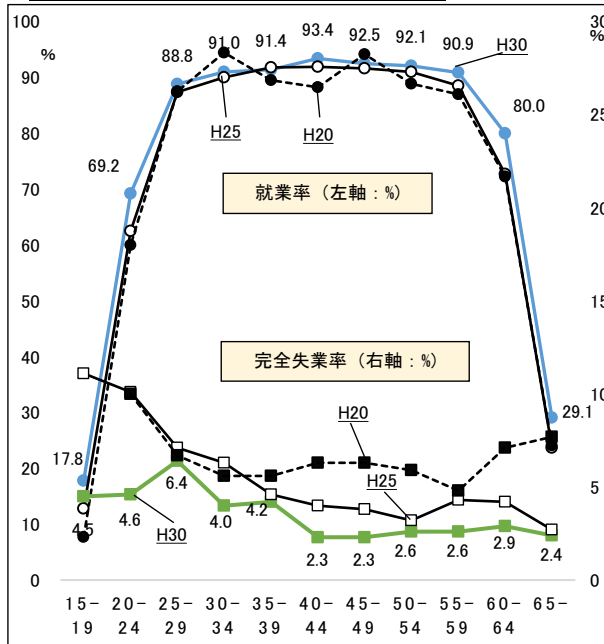
出典：総務省「労働力調査」長期時系列表

■年齢階層別就業率の全国との比較（平成30年）



出典：総務省「労働力調査」

■年齢階層別就業率・完全失業率の推移 <図表1-8> <図表1-6・1-7>



出典：総務省「労働力調査」

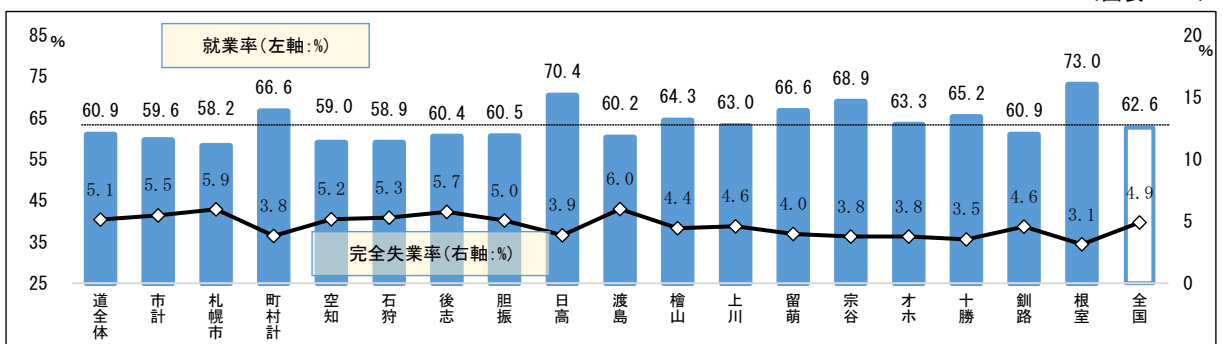
男性の就業率は、近年横ばいで推移していたが、平成29年から緩やかに上昇し、平成30年は、前年から0.7ポイント上昇して65.9%となったが、全国平均(69.3%)と比べると3.4ポイント低い。なお、完全失業率は、平成25年から低下傾向となっており、平成30年は、前年から0.5ポイント低下して3.1%となったが、全国平均(2.6%)と比べて0.5ポイント高い。

平成30年の年齢階層別の就業率は、全国平均と比べ、40から59歳までは大きな差は無いが、30から39歳で2ポイント以上、65歳以上で4ポイント以上低い。

<図表1-8>

平成30年の年齢階層別の就業率は、30から34歳や45から49歳などで10年前と比べて低下しているが、5年前と比べると、15から24歳、60歳以上の高齢者層で、大きく上昇している。なお、完全失業率は、全ての年齢階層で10年前、5年前と比べて低下している。

■道内地域別の就業率・完全失業率（平成27年9月末現在）



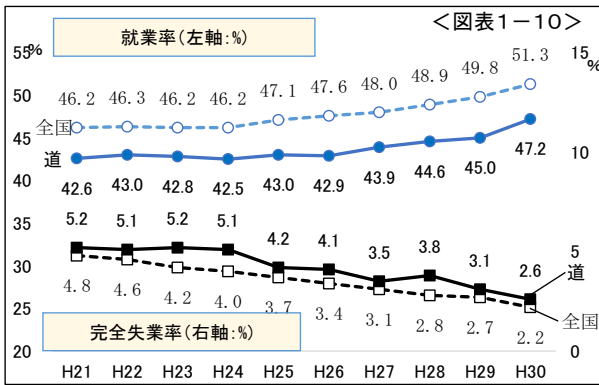
出典：総務省「国勢調査」を元に算出

<図表1-9>

男性の就業率を地域別にみると、町村部が全国平均(62.6%)よりも高く、札幌市や大きな都市がある地域では低い傾向がある。特に、根室、日高地域については、就業率が70%を超えており、労働供給の余力は小さくなっている。

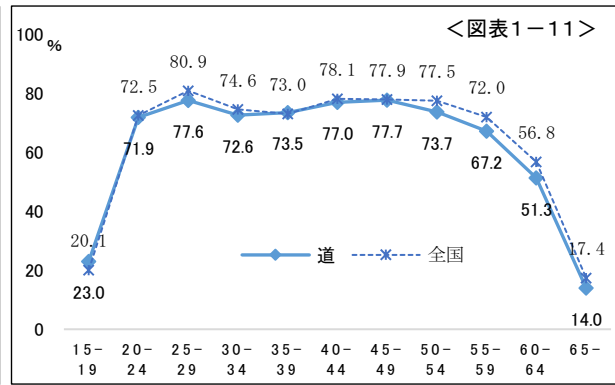
(3) 女性の就業状況

■就業率・完全失業率の推移（過去10年）



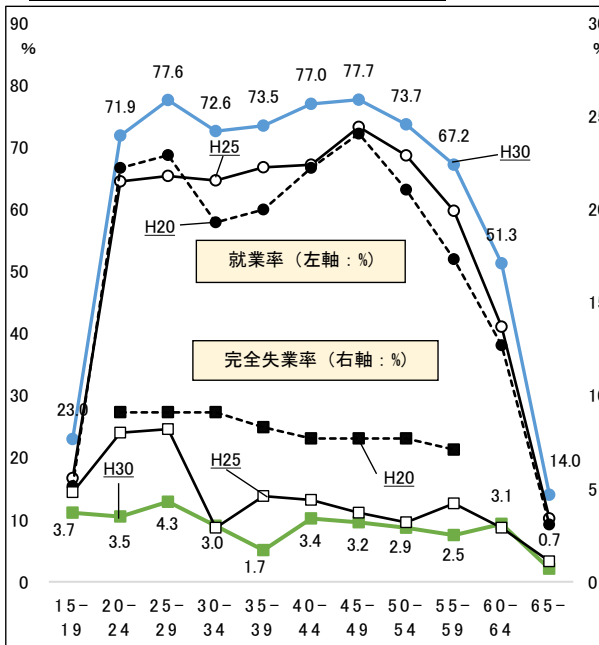
出典：総務省「労働力調査」長期時系列表

■年齢階層別就業率の全国との比較（平成30年）



出典：総務省「労働力調査」

■年齢階層別就業率・完全失業率の推移 <図表1-12> <図表1-10・1-11>



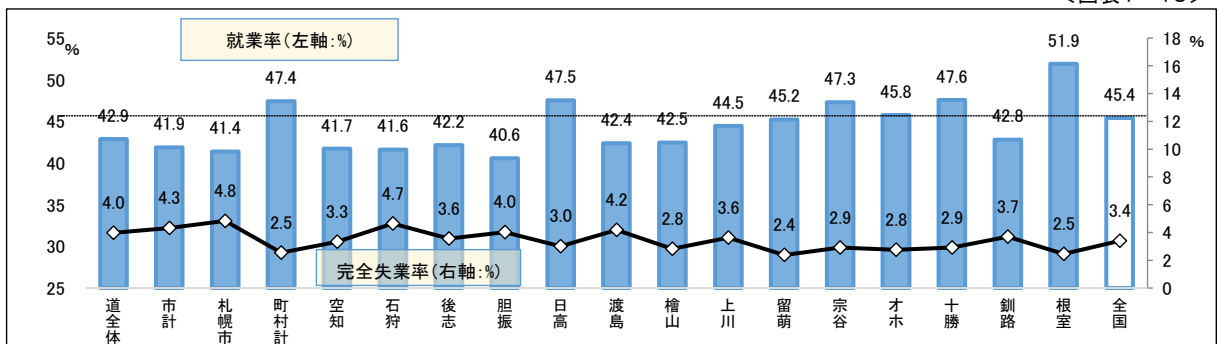
出典：総務省「労働力調査」

女性の就業率は、平成27年から4年連続で上昇しており、平成30年は、前年から2.2ポイント上昇して47.2%となったが、全国平均(51.3%)と比べて4.1ポイント低い。完全失業率は、概ね低下傾向で推移しており、平成30年は、前年から0.5ポイント低下して2.6%となったが、全国平均(2.2%)と比べて0.4ポイント高い。平成30年の年齢階層別の就業率は、全国平均と比べ、35から49歳では大きな差は無いが、25から29歳、50歳以上で3ポイント以上低い。

<図表1-12>

平成30年の年齢階層別の就業率と完全失業率は、10年前や5年前と比べて、各年齢階層において改善しており、特に、30代から40代にかけて就業率が低下するM字カーブは10年前と比較すると大幅に改善している。

■道内地域別の就業率・完全失業率（平成27年9月末現在）



出典：総務省「国勢調査」を元に算出

<図表1-13>

女性の就業率を地域別にみると、町村部が全国平均(45.4%)よりも高く、札幌市や大きな都市がある地域では低い傾向にある。また、男性の就業率に比べて、全国平均を超えている地域は少ない。(全国平均を超えている地域：男性8地域/女性5地域)

(4) 産業別の就業者数の推移

■産業別の就業者数の推移

<図表1-14>

	男女計			男性			女性		
	H25(ア)	H30(イ)	(イ)-(ア)	H25(ア)	H30(イ)	(イ)-(ア)	H25(ア)	H30(イ)	(イ)-(ア)
農業、林業	14万人	9万人	▲5万人	9万人	6万人	▲3万人	5万人	4万人	▲1万人
漁業	3万人	4万人	1万人	2万人	3万人	1万人	1万人	1万人	－
鉱業、採石業、砂利採取業	0万人	0万人	－	0万人	0万人	－	0万人	0万人	－
建設業	23万人	23万人	－	20万人	20万人	－	3万人	3万人	－
製造業	23万人	23万人	－	14万人	15万人	1万人	9万人	8万人	▲1万人
電気・ガス・熱供給・水道業	1万人	2万人	1万人	1万人	1万人	－	0万人	0万人	－
情報通信業	4万人	6万人	2万人	3万人	4万人	1万人	1万人	1万人	－
運輸業、郵便業	15万人	14万人	▲1万人	13万人	12万人	▲1万人	2万人	2万人	－
卸売業、小売業	44万人	45万人	1万人	21万人	23万人	2万人	23万人	22万人	▲1万人
金融業、保険業	6万人	5万人	▲1万人	3万人	2万人	▲1万人	3万人	3万人	－
不動産業、物品賃貸業	5万人	5万人	－	3万人	3万人	－	2万人	2万人	－
学術研究、専門・技術サービス業	7万人	7万人	－	5万人	5万人	－	2万人	2万人	－
宿泊業、飲食サービス業	15万人	18万人	3万人	6万人	5万人	▲1万人	10万人	12万人	2万人
生活関連サービス業、娯楽業	10万人	9万人	▲1万人	4万人	4万人	－	6万人	6万人	－
教育、学習支援業	13万人	13万人	－	7万人	6万人	▲1万人	6万人	7万人	1万人
医療、福祉	32万人	40万人	8万人	8万人	10万人	2万人	24万人	30万人	6万人
複合サービス事業	4万人	4万人	－	3万人	2万人	▲1万人	1万人	2万人	1万人
サービス業(他に分類されないもの)	19万人	20万人	1万人	11万人	11万人	－	8万人	9万人	1万人
公務(他に分類されるものを除く)	13万人	12万人	▲1万人	10万人	10万人	－	2万人	3万人	1万人
分類不能の産業	3万人	5万人	2万人	1万人	2万人	1万人	2万人	2万人	－
合計	255万人	263万人	8万人	145万人	145万人	－	110万人	119万人	9万人

出典：総務省「労働力調査」

<図表1-14>

平成30年の産業別就業者数は、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「建設業」、「製造業」の順で多く、平成25年と比較すると、「医療、福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」、「情報通信業」において増加し、その他の産業を含めると新たに就業者が19万人増加した一方で、「農業・林業」で5万人の大幅な減少となったほか、「運輸業、郵便業」などの分野も含めると9万人減少し、全体の増減では8万人の増加となった。

男性では、「卸売業・小売業」、「医療・福祉」でそれぞれ2万人増加しており、女性では、「医療、福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」でそれぞれ、6万人、2万人増加した。

全国を上回るペースで高齢化が進む道内では、男性、女性ともに、「医療・福祉」が、就業の受け皿となっている。

2 求人・求職の状況

月間有効求人数が増加し、月間有効求職者が減少していることから、月間有効求人倍率は、9年連続で上昇しており、平成30年度は、前年度から0.06ポイント上昇して1.17倍となり過去最高を更新した。

新規求人数は増加傾向で推移しており、正社員求人の割合も増加しているが、新規求職者は減少しており、離職状態にある求職者数も減少している。

雇用保険の被保険者数は年々増加しており、資格喪失者のうち、事業主都合による離職は減少している。

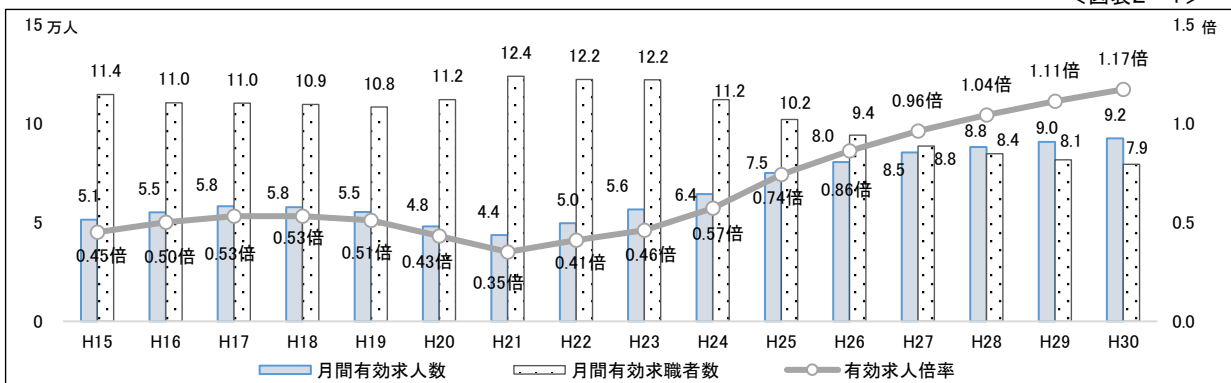
職種別の有効求人倍率を平成25年度と比較すると、全ての職種で上回っており、特に、「保安」や「建設・採掘」が高くなっている。

圏域別の有効求人倍率は、札幌圏や道南圏で全道平均よりも低くなっている一方、その他の圏域では1.2倍を超えている。

(1) 月間有効求人倍率等の状況

■月間有効求職者数・月間有効求人数・月間有効求人倍率の推移

<図表2-1>



出典：北海道労働局「レイバーレター」

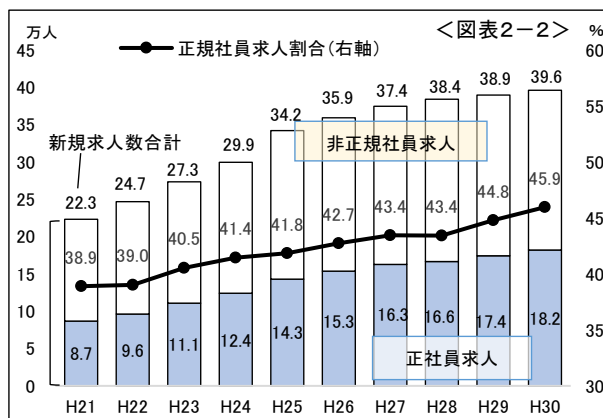
<図表2-1>

月間有効求人数は、平成22年度から増加し、月間有効求職者は平成24年度以降減少している。

このため、月間有効求人倍率は、平成22年度から9年連続で上昇しており、平成30年度は、前年度から0.06ポイント上昇して1.17倍となり過去最高を更新した。

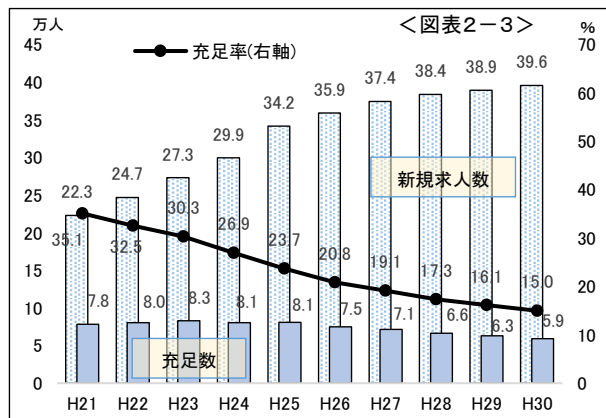
(2) 求人の状況

■新規求人数（正社員・非正規社員）の推移



出典：北海道労働局「レイバーレター」

■新規求人数・充足数・充足率の推移



出典：北海道労働局「レイバーレター」

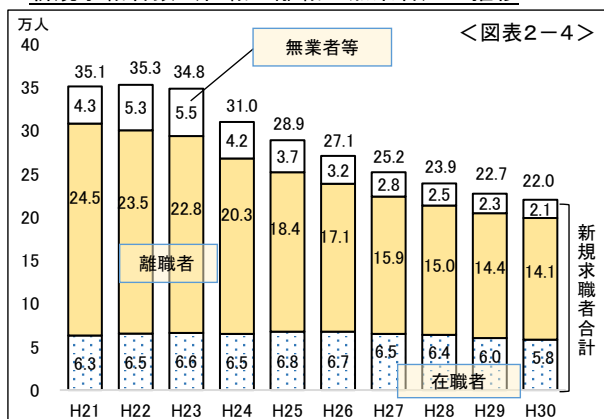
<図表2-2・2-3>

新規求人数は、増加傾向で推移しており、平成30年度は、前年度から比べて0.7万人増加して39.6万人となった。このうち正社員求人の割合は、前年度から1.1ポイント上昇して45.9%となり、正社員求人数とその割合は増加している。

新規求人数が増加する一方、求人に対する充足率は緩やかに低下しており、平成30年度の充足率は15.0%となり、人材確保の困難さが増している。

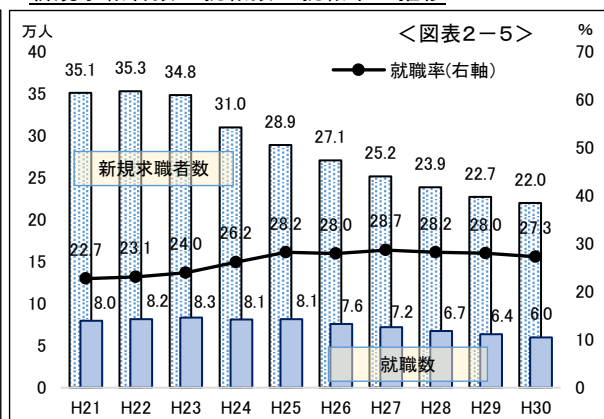
(3) 求職の状況

■新規求職者数（在職・離職・無業者）の推移



出典：北海道労働局「レイバーレター」

■新規求職者数・就職数・就職率の推移



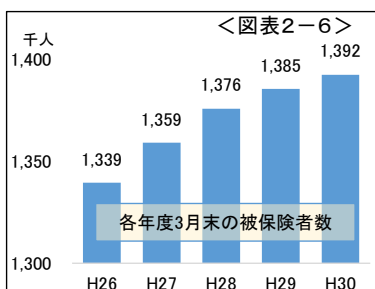
出典：北海道労働局資料

<図表 2-4・2-5>

新規求職者数（新規求職申込件数）は、平成 23 年以降減少しており、平成 30 年度は、前年度から 0.7 万人減少して 22 万人となった。また、新規求職者のうち離職状態にある者は、平成 30 年度に 14.1 万人となり、前年度から 0.3 万人減少した。新規求職者は減少しているものの、就職数は微減にとどまっており、就職率も近年緩やかに低下している。

(4) 雇用保険資格取得・資格喪失の状況

■雇用保険被保険者数の推移（月末被保険者数・資格取得者数・資格喪失者数）



出典：北海道労働局「レイバーレター」

年度	資格取得者数	資格喪失者数	資格喪失者に対する	
			うち事業主都合離職	事業主都合離職の構成比(%)
H26	294,391人 (1.7)	263,798人 (1.0)	19,011人(▲11.3)	7.2%
H27	294,805人 (0.1)	262,803人(▲0.4)	17,491人(▲8.0)	6.7%
H28	291,390人(▲1.2)	263,452人 (0.2)	15,733人(▲10.1)	6.0%
H29	293,772人 (0.8)	266,225人 (1.1)	15,794人 (0.4)	5.9%
H30	288,312人(▲1.9)	265,530人(▲0.3)	14,469人(▲8.4)	5.4%

※()は対前年度増減比

出典：北海道労働局「レイバーレター」

<図表 2-6・2-7>

各年度末の被保険者数は、年々増加しており、平成 30 年度は前年度から 7 千人増加して 1,392 千人となった。雇用保険の資格取得者数は、平成 30 年度に前年度から 5,462 人(▲1.9%)減少して、288,312 人となったほか、資格喪失者数も前年度から 695 人(▲0.3%)減少して 265,530 人となった。平成 26 年度からの推移を見ると、資格取得者数も喪失者数も大きな変動はない。

また、資格喪失者のうち、事業主都合による離職は概ね減少しており、平成 30 年度は前年度から 1,325 人(▲8.4%)減少して 14,469 人となり、資格喪失者に対する事業主都合離職の構成比は、前年度に比べ 0.5 ポイント低下して 5.4%となった。

■雇用保険適用事業所数の推移

年度	保険関係新規成立事業所数	保険関係消滅事業所数	年度末保険適用事業所数
H25	4,604	5,078	98,020
H26	4,206	4,119	97,752
H27	4,141	4,229	97,926
H28	4,260	3,670	98,210
H29	4,285	3,718	98,942

出典：厚生労働省「雇用保険事業年報」

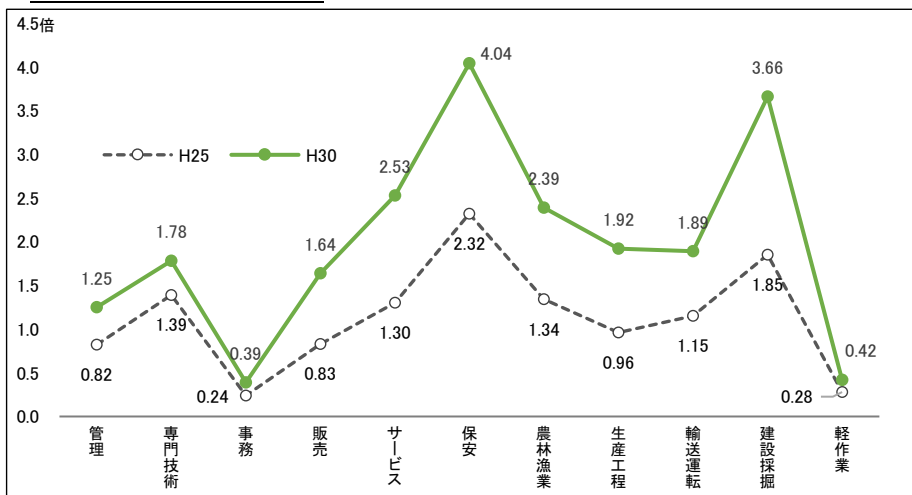
<図表 2-8>

創業などにより新規で雇用保険関係が成立している事業所数は、年間 4 千件超で推移している一方、一定の離職者が発生する雇用保険関係が消滅した事業所数は、景気回復で倒産などが少なくなっていることなどにより、減少傾向にあるものの、直近でも年間約 4 千件もの事業所において雇用保険関係が消滅しており、それに伴う離職者も一定程度発生している。

(5) 職種別有効求人倍率の状況

■ 職種別有効求人倍率の推移

<図表2-9>



出典：北海道労働局「レイバーレター」

<図表 2-9>

職種別の有効求人倍率を、平成 30 年度と平成 25 年度で比較すると、全ての職種で上回っており、ここ 5 年間で、人材確保がより困難な状況となっている。

特に平成 25 年度において有効求人倍率が高かった「保安」は、2.32 倍(H25)から 4.04 倍(H30)、「建設・採掘」は、1.85 倍(H25)から

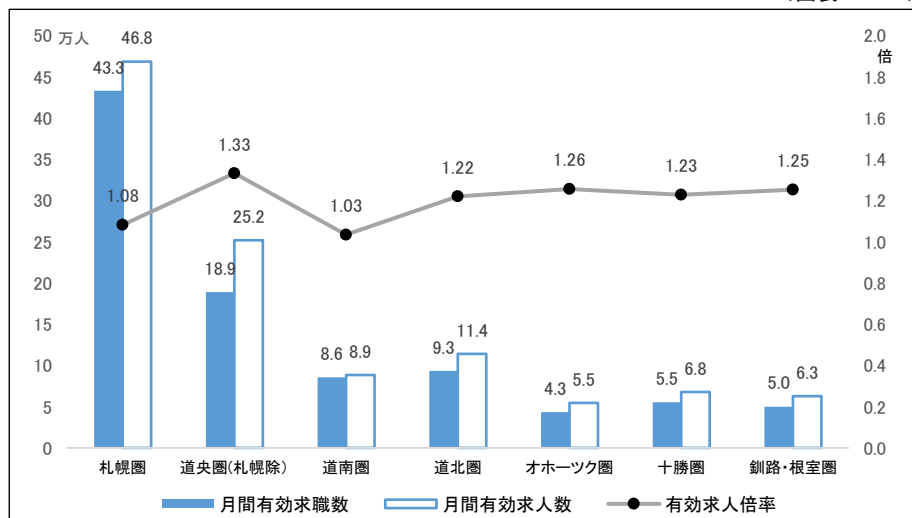
3.66 倍(H30)となったほか、「サービス」や「農林漁業」は、2 倍を超えている。

一方、「事務」や「軽作業」の有効求人倍率は、平成 25 年度から若干の上昇にとどまり、平成 30 年度においても、「事務」は 0.39 倍、「軽作業」は 0.42 倍となっており、他の職業に比べて求人数よりも求職者の方が多くなっている。

(6) 地域別の求人・求職の状況

■ 圏域別の求人・求職・有効求人倍率（平成 30 年度）

<図表2-10>



出典：北海道労働局資料

<図表 2-10>

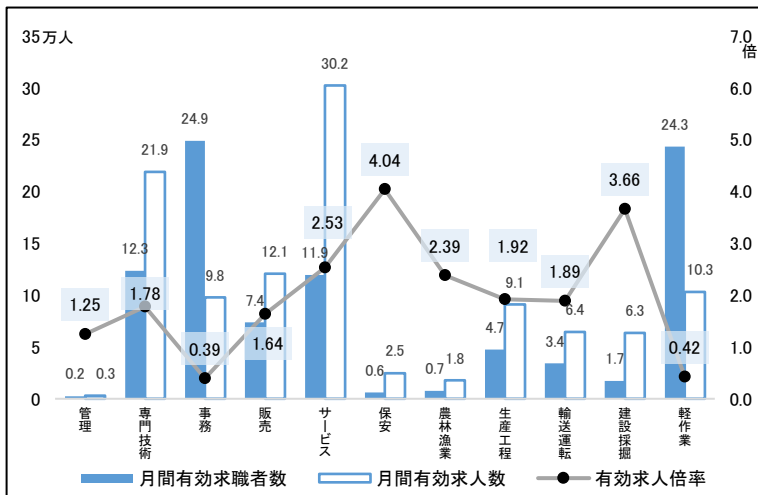
圏域別の有効求人倍率は、大都市を抱える札幌圏や道南圏で全道平均の 1.17 倍よりも低くなっている一方、その他の圏域では、有効求人倍率が道内平均よりも高くなっており、それぞれ 1.2 倍を超えている。

札幌圏では、求職・求人数が道内全体の大半を占めており、求人数が多い一方、求職者数も多いことから、有効求人倍率は低くなっている。

なお、道央圏に含まれているハローワーク浦河や、釧路・根室圏に含まれているハローワーク根室管内の有効求人倍率は、それぞれ 1.7 倍を超えており、他の地域以上に、人手不足が深刻な状況となっている。

■全道（平成30年度）

<図表2-11>



出典：北海道労働局資料

<図表 2-11>

全道において、月間有効求人数が最も多い職業は、「サービス」の30.2万人で、有効求職者が11.9万人となっていることから、有効求人倍率は2.53倍となっている。次に月間有効求人数が多い職業は、「専門技術」としており、有効求人数21.9万人に対し、有効求職者が12.3万人となっていることから、有効求人倍率は1.78倍となっている。

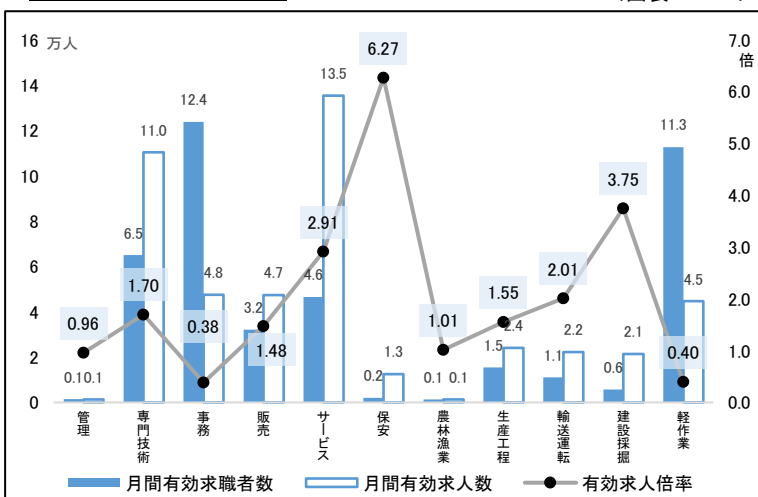
有効求人数が2.5万人、有効求職数が0.6万人で、有効求人倍率が4.04倍の「保安」のほか、有効求人

倍率が3.66倍の「建設採掘」では、人手不足感が顕著になっている。

一方、「事務」については、有効求人数9.8万人に対し、有効求職者が24.9万人で、有効求人倍率が0.39倍となっており、「軽作業」も含め、有効求人倍率が1倍を超えない職業もあるなど、職種間で労働力需給に差が生じている。

■札幌圏（平成30年度）

<図表2-12>



出典：北海道労働局資料

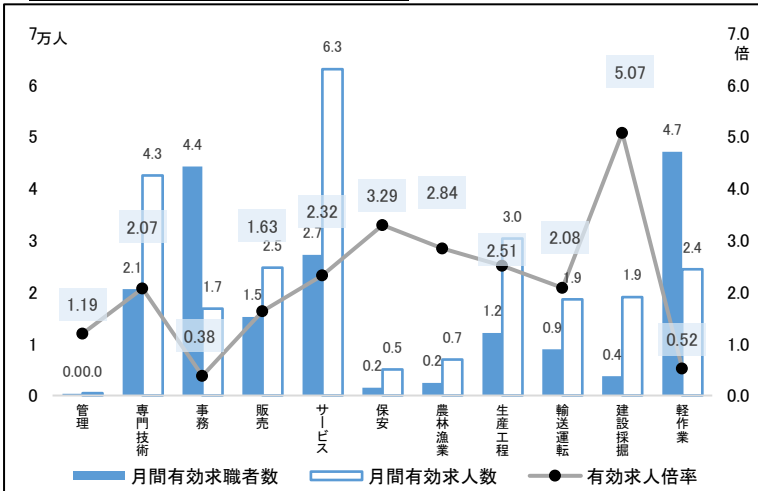
<図表 2-12>

札幌圏は求人・求職数が他の地域よりも圧倒的に多くなっており、特に、都市機能や人口などが集積していることから、「サービス」の有効求人倍率が2.91倍と全道の2.53倍より高いほか、「保安」が全道の4.04倍に比べ6.27倍と際だって高くなっている。

一方、「農林漁業」は、全道の2.39倍に対し1.01倍とかなり低くなっている。

■札幌圏を除く道央圏(平成30年度)

<図表2-13>



出典：北海道労働局資料

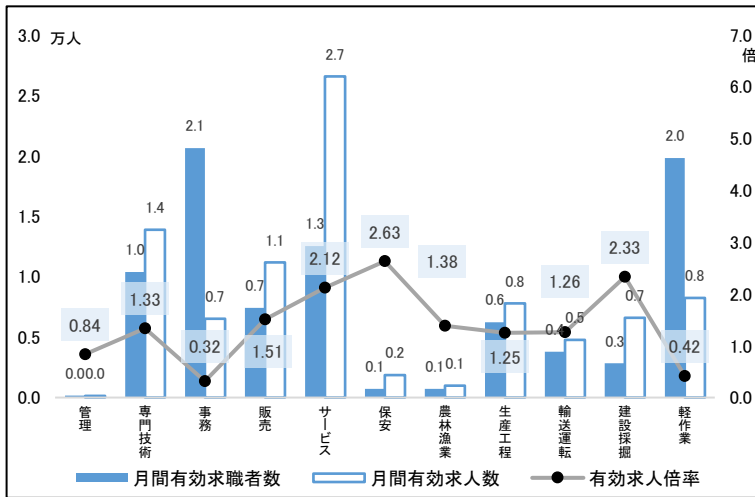
<図表 2-13>

札幌圏を除く道央圏では、「建設採掘」の有効求人倍率が5.07倍と全道の3.66倍より際だって高くなっており、「軽作業」が0.52倍と全道の0.42倍に比べて若干高くなっているものの、求人数に比べ求職者の方が多く、1倍を割り込んでいる。

「保安」は、全道の4.04倍や札幌圏の6.27倍に対し3.29倍とやや低くなっている。

■道南圏（平成30年度）

<図表2-14>



出典：北海道労働局資料

<図表 2-14>

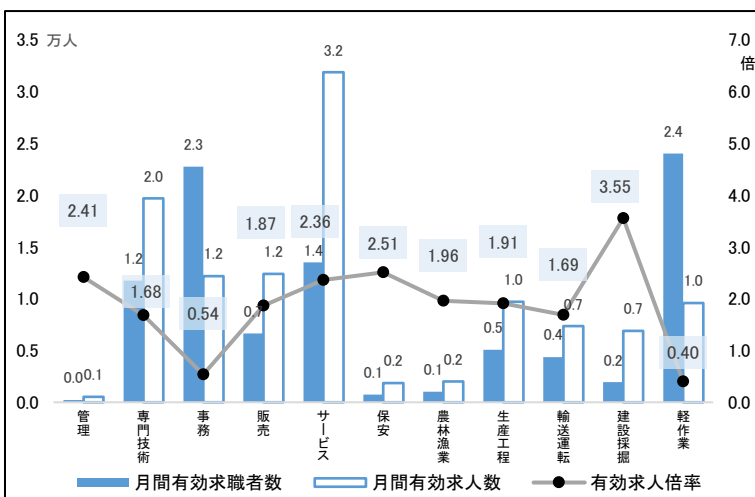
函館市を中心とする道南圏では、総じて有効求人倍率が全道よりも低い状況となっている。

特に、「保安」は、全道の4.04倍と比べ2.63倍と低く、全道的に人手不足が深刻な「建設採掘」においても、全道の3.66倍に対して、2.33倍と低くなっている。

函館市のような多くの人口を抱える都市はあるものの、人口規模に対する求人数が、道内の他の地域よりも少ない状況となっている。

■道北圏（平成30年度）

<図表2-15>



出典：北海道労働局資料

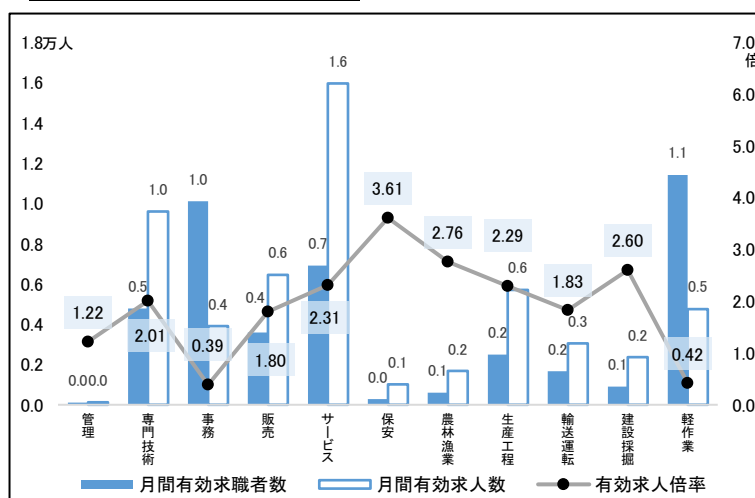
<図表 2-15>

旭川市を含む道北圏では、「販売」の有効求人倍率が全道の1.64倍と比べ1.87倍と高いほか、「保安」が全道の4.04倍と比べて2.51倍と低くなっている。

また、「管理」の有効求人倍率が2.41と全道の1.25倍と比べて高くなっており、管理的職業を担える人材に対する求人が、他地域よりも多くなっている。

■オホーツク圏（平成30年度）

<図表2-16>



出典：北海道労働局資料

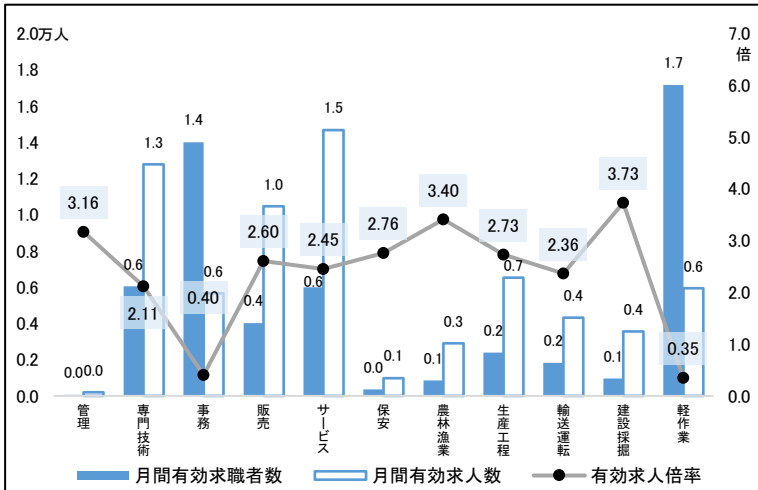
<図表 2-16>

遠紋域、北見、網走の3つの地域を抱えるオホーツク圏では、「生産工程」の有効求人倍率が、全道の1.92倍と比べ、2.29倍と高くなっている一方、「建設採掘」が全道の3.66倍と比べ2.60倍と低くなっている。

また、農林水産業の盛んな地域であることから、「農林漁業」の有効求人倍率が2.76倍となっており、全道の2.39倍と比べて高くなっている。

■十勝圏（平成30年度）

<図表2-17>



出典：北海道労働局資料

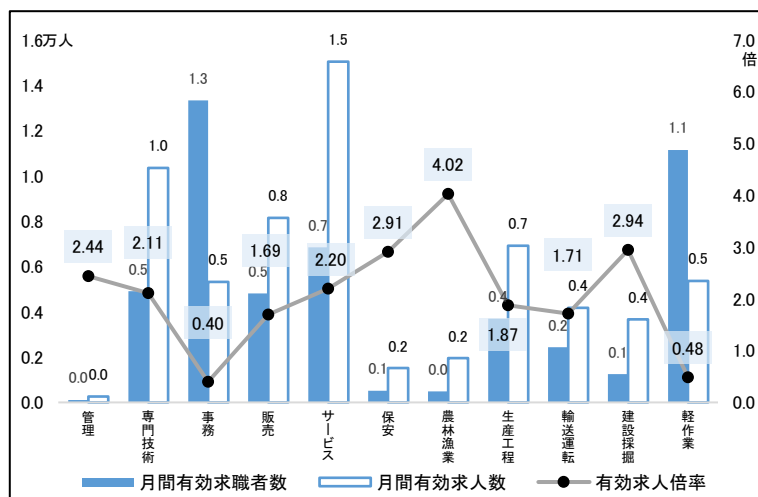
<図表 2-17>

帯広市を抱える十勝圏では、「販売」、「農林漁業」、「生産工程」、「輸送運転」や「管理」、「専門技術」と、幅広い職業で全道の有効求人倍率を上回っている一方、「軽作業」は、全道の0.42倍と比べ0.35倍と低くなっている。

帯広市は、就業率も全国平均を超える傾向となるなど、他の地域と比べても雇用環境は良くなっている一方、労働需給は逼迫しており、人手不足感は他の地域以上に強くなっている。

■釧路・根室圏（平成30年度）

<図表2-18>



出典：北海道労働局資料

<図表 2-18>

釧路・根室圏では、「専門技術」の有効求人倍率が、全道の1.78倍と比べ2.11倍と高くなっており、「農林漁業」も4.02倍と全道の2.39倍よりも際だって高くなっている。

なお、根室地域においては、有効求人倍率が全体で1.72倍となっており、さらに、就業率も全国平均よりも高い傾向となっているなど、労働需給はかなり逼迫しており、十勝圏と同様に、人手不足感は強くなっている。

3 新規学卒者・障がい者等の雇用状況

新規学卒者（高校・大学）の就職内定率は、高水準で推移しており、就職後3年以内の離職率は、高卒、大卒ともに低下しているが、全国平均よりも高くなっている。また、大学卒業者の道内の就職率は60%を下回っており、道外への就職割合が高まっている。

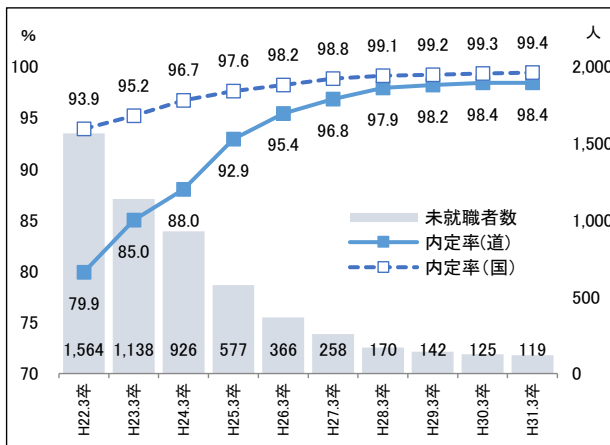
民間企業における障がい者実雇用率は2.20%となり、全国平均（2.05%）を上回っているが、法定雇用率の引き上げにより、達成企業割合は前年から低下している。また、規模が小さい企業で実雇用率が低い。

季節労働者数は、昭和55年の30万人をピークに年々減少し、平成30年では約5万人となり、年齢別の割合は、65歳以上が増加傾向となっている。

外国人労働者数は近年増加傾向にあり、平成30年で21,026人となったが、新たな在留資格の創設により、今後増加することが予想される。

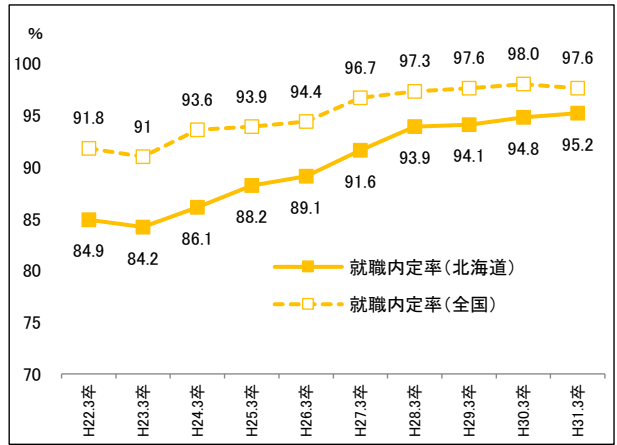
(1) 新規学卒者の就職・離職状況

■新規学卒者（高校）の就職内定率推移 <図表3-1>



出典：北海道労働局「新規高等学校卒業者の就職紹介状況」
※各年3月末現在の数値

■新規学卒者（大学）の就職内定率推移 <図表3-2>



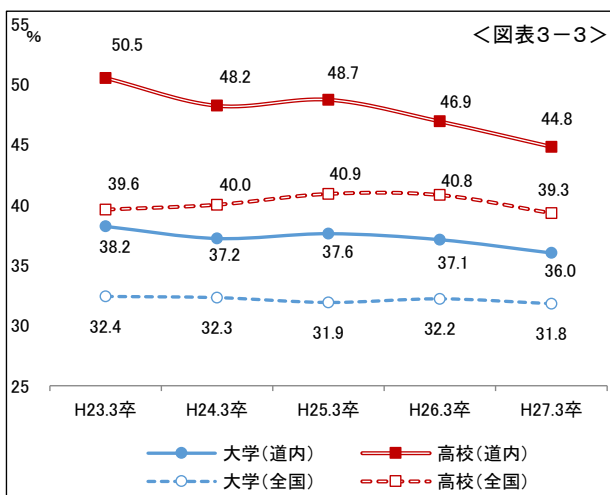
出典：北海道労働局「新規大学卒業者の就職状況」（各年3月末現在）
厚生労働省「大学卒業者の就職内定状況」（各年4月1日現在）

<図表3-1・3-2>

新規高等学校卒業者の就職内定率は、平成26年3月卒から95%を超えており、平成31年3月卒で98.4%となるなど高水準が続いている。これに伴い平成22年3月卒で1,564人いた未就職者数は、平成31年3月卒で100人程度となるなど減少している。

また、新規大学卒業者の就職内定率は、平成31年3月卒で95.2%となり、前年に比べ0.4ポイント上昇し、平成6年3月卒の統計開始以来最高値となっており、8年連続で前年を上回っている。

■新規学卒者の就職後3年以内の離職率の推移



出典：北海道労働局「新規学卒者の過去3カ年の在職期間別離職状況」

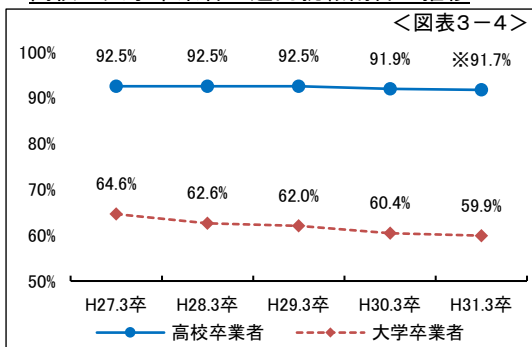
<図表3-3>

新規高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率は、近年低下傾向にあり、平成27年3月卒で就職後3年以内の離職率は、前年から2.1ポイント低下して44.8%となったが、全国平均（39.3%）より5.5ポイント高い。

また、同時期に卒業した新規大学卒業者の離職率は、前年から1.1ポイント低下して、36.0%となったが、全国平均（31.8%）より4.2ポイント高い。

離職率は、着実に低下してきているものの、高卒で約45%、大卒で36%が離職しており、企業側にとっては、新規学卒者の職場定着が課題となっている。

■高校・大学卒業者の道内就職割合の推移



出典：文部科学省「学校基本調査」※速報値
北海道労働局「新規大学等卒業者の就職状況」

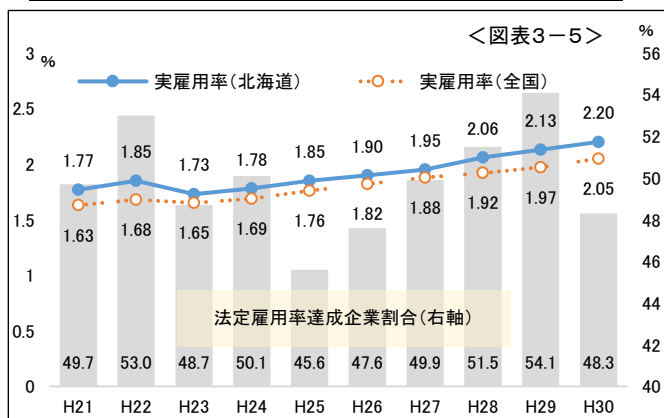
＜図表 3-4＞

新規高等学校卒業者の道内への就職率は、90%を超えて推移しているものの低下傾向にあり、新規大学卒業者については、平成31年3月卒で60%を下回るなど、道外への就職割合が高まっている。

景気回復や人手不足もあり、就職活動は学生の売り手市場が続く、首都圏の大企業を志望する学生も増えており、道内企業にとっては、地元の大学卒業者を採用することが難しくなっている。

(2) 障がい者雇用の状況

■民間企業の障害者実雇用率の推移 (45.5人以上規模)



出典：北海道労働局「民間企業における障害者雇用状況」

＜図表 3-5＞

障害者雇用促進法に基づく、民間企業における障がい者実雇用率は、前年から0.07ポイント上昇して2.20%となり、全国平均(2.05%)を上回っている。

なお、平成30年に法定雇用率が引き上げられたことにより(2.0→2.2)、達成企業割合は減少している。

障害者雇用促進法の改正により、平成25年4月1日から民間企業の法定雇用率は1.8%→2.0%、対象企業を56人以上→50人以上、平成30年4月1日から民間企業の法定雇用率は2.0%→2.2%、対象企業を50人以上→45.5人以上となっている。

■企業規模別実雇用率・達成割合

※民間企業の法定雇用率が改定され、対象企業が平成30年度より45.5人以上となった。
平成29年度以前は50人以上となる。

(単位: % 対全国比はポイント)

		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
		実雇用率	達成割合	実雇用率	達成割合	実雇用率	達成割合	実雇用率	達成割合
45.5※～ 100人未満	北海道	1.59	46.2	1.81	46.9	1.97	51.4	2.02	46.5
	全国	1.49	44.7	1.55	45.7	1.60	46.5	1.68	44.1
	対全国比	0.10	1.5	0.26	1.2	0.37	4.9	0.34	2.4
100～ 300人未満	北海道	1.87	52.2	1.96	55.4	2.00	56.3	2.09	52.4
	全国	1.68	50.2	1.74	52.2	1.81	54.1	1.91	50.1
	対全国比	0.19	2.0	0.22	3.2	0.19	2.2	0.18	2.3
300～ 500人未満	北海道	2.03	55.5	2.13	53.8	2.22	58.6	2.18	44.4
	全国	1.79	44.0	1.82	44.8	1.82	45.8	1.90	40.1
	対全国比	0.24	11.5	0.31	9.0	0.40	12.8	0.28	4.3
500～ 1,000人未満	北海道	2.09	54.2	2.16	51.7	2.14	54.7	2.17	40.5
	全国	1.89	44.6	1.93	48.1	1.97	48.6	2.05	40.1
	対全国比	0.20	9.6	0.23	3.6	0.17	6.1	0.12	0.4
1,000人以上	北海道	2.19	60.4	2.29	68.5	2.38	69.4	2.54	56.6
	全国	2.09	55.0	2.12	58.9	2.16	62.0	2.25	47.8
	対全国比	0.10	5.4	0.17	9.6	0.22	7.4	0.29	8.8
計	北海道	1.95	49.9	2.06	51.5	2.13	54.1	2.20	48.3
	全国	1.88	47.2	1.92	48.8	1.97	50.0	2.05	45.9
	対全国比	0.07	2.7	0.14	2.7	0.16	4.1	0.15	2.4

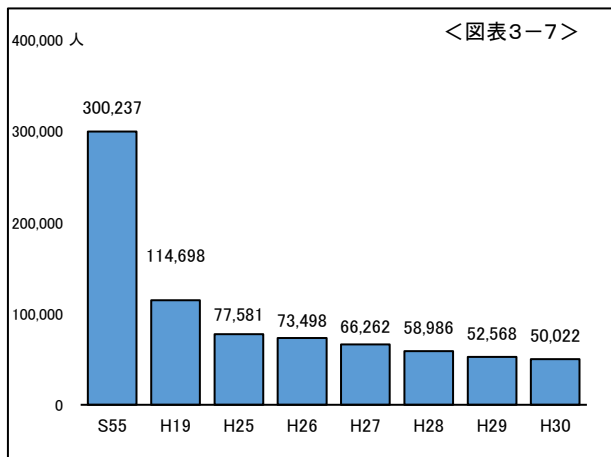
出典：北海道労働局「民間企業における障害者雇用状況」

＜図表 3-6＞

実雇用率の達成割合を企業規模別で見ると、1,000人以上の規模の企業で実雇用率が2.54%となっており、達成割合も56.6%と比較的高いが、45.5人から100人未満の規模が小さい企業で、実雇用率が2.02%と低い。

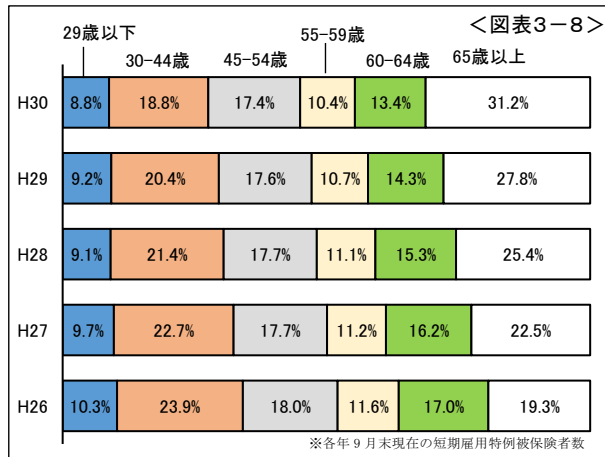
(3) 季節労働者の状況

■ 季節労働者数の推移



出典: 北海道労働局「季節労働者の推移と現況」

■ 雇用保険短期特例被保険者の年齢別適用状況割合



出典: 北海道労働局「季節労働者の推移と現況」

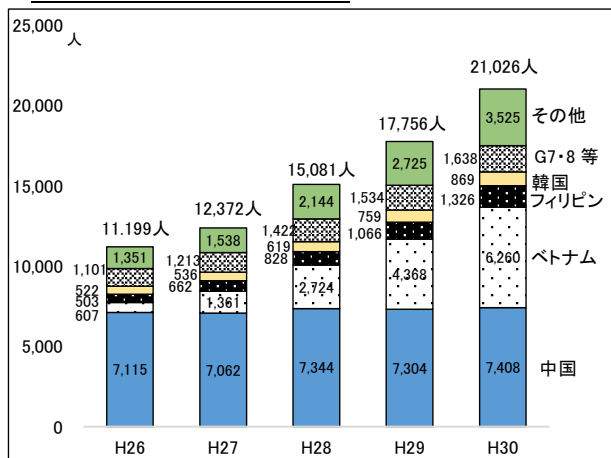
<図表 3-7・3-8>

季節労働者数は、国と道、地域が連携した通年雇用化に向けた取組のほか、公共投資の縮小等による季節労働者の就業割合の高い建設業における事業者や就労者数の減少、高齢化による離職、少子化による新規入職者の減少など複合的な要因により、昭和55年の30万人をピークに年々減少し、平成30年では約5万人となった。

また、季節労働者の年齢別構成を雇用保険短期特例被保険者の適用状況で見ると、55歳以上の者が55.0%、65歳以上の者は31.2%と増加傾向となっている。

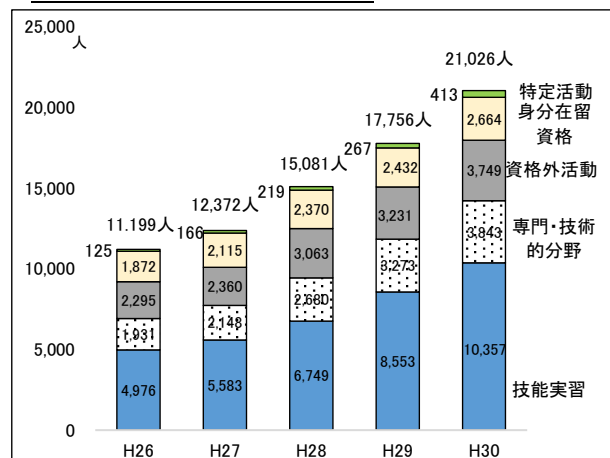
(4) 外国人労働者の状況

■ 国籍別外国人労働者数の推移



出典: 北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」
※毎年10月末現在

■ 在留資格別外国人労働者の推移



出典: 北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」
※毎年10月末現在

<図表 3-9・3-10>

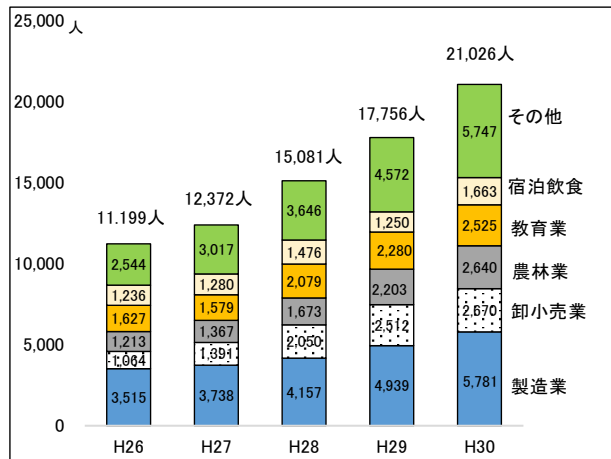
外国人労働者数は近年増加しており、平成30年では、前年から3,270人増えて、21,026人となっており、平成26年(11,199人)と比較すると、約1万人増加している。

国籍別で見ると、中国、ベトナムの順で多くなっており、中国が最も多いものの、近年は横ばいで推移している。一方、ベトナムは増加傾向にあり、平成26年の607人から10倍以上増加して、6,260人となった。

また、在留資格別では技能実習生が最も多く、平成30年時点で10,357人、全体に占める割合は、49.3%と約半分を占めている。

■産業別外国人労働者の推移

<図表3-11>



出典：北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」
※毎年10月末現在

<図表 3-11>

産業別の外国人労働者数は、平成30年の実績で、製造業が5,781人、全体の27.5%を占めており、続いて、卸小売業の2,670人(12.7%)、農林業の2,640人(12.6%)、教育業の2,525人(12.0%)となっている。

平成26年と比較すると、卸小売業、農林業に従事する外国人労働者が倍以上に増加しており、全体に占める割合も上昇している。

国においては、深刻化する人手不足に対応するため、平成31年4月より新たな在留資格である「特定技能」を創設し、新たな制度の下、外国人労働者の受け入れを進めることとしており、今後、道内においても、外国人労働者が増加することが見込まれている。

4 就業環境の状況

非正規雇用労働者数は、前年から3万人増加して89万人となり、非正規雇用割合も上昇しており、年齢階層別では、男女ともに年齢が上がるにつれて、非正規雇用割合が上昇している。非正規雇用労働者数を5年前と比較すると、男女ともに65歳以上の増加が最も大きくなっている。また、自ら非正規雇用を選択する労働者が一定数いる一方、「不本意非正規」も10万人以上いる。

総実労働時間は、前年と比べて2.2時間減少し、144.8時間となっているが、全国平均の142.2時間と比べると2.6時間長い。

年次有給休暇の取得率は49.1%、男性の育児休業取得率は3.5%となっており、いずれも全国平均よりも低くなっている。なお、65歳以上の高齢者が働く場所は増えつつある。

月間現金給与総額は、増加傾向で推移しており、名目、実質ともに賃金が上昇するなど、賃金面での処遇は改善されている。

(1) 正規・非正規雇用の状況

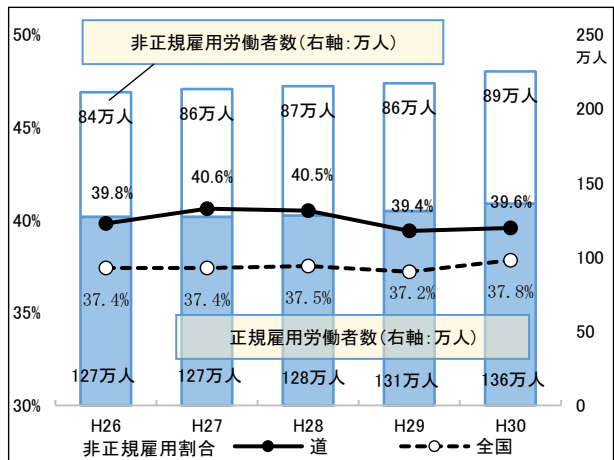
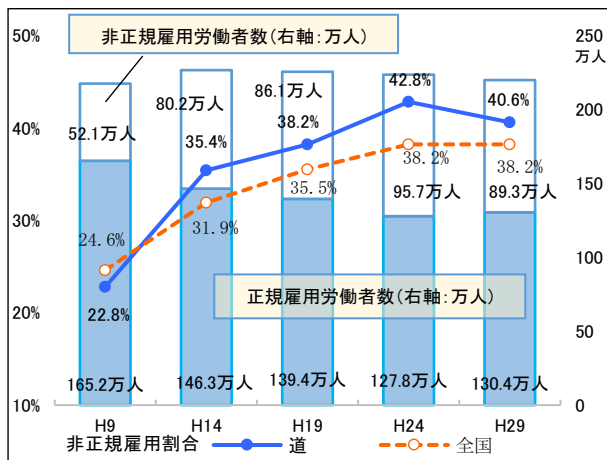
正規雇用労働者…雇用期間の定めのない常用雇用で、一般職員、又は正社員などと呼ばれる雇用者
 非正規雇用労働者…正規雇用以外のパート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他の雇用者

■非正規雇用割合の推移（長期推移）

<図表4-1>

■非正規雇用割合の推移（直近5カ年）

<図表4-2>



<図表4-1・4-2>

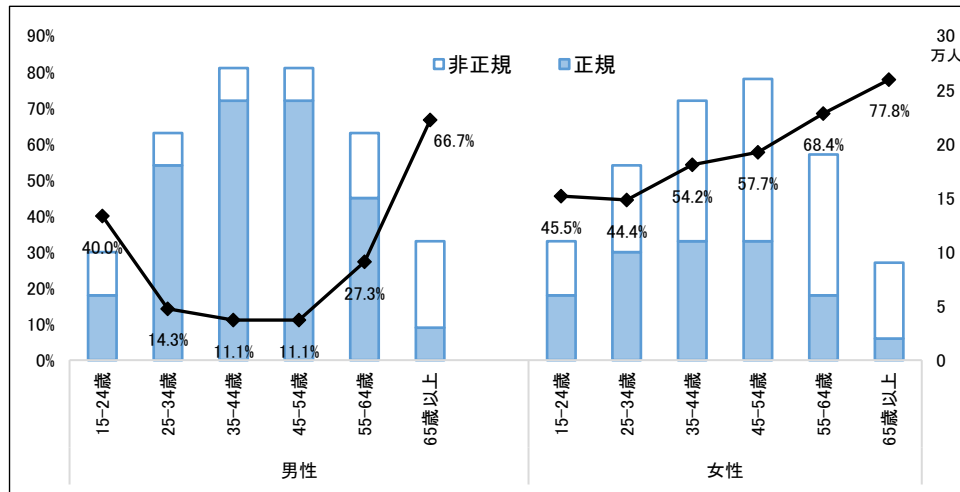
出典：総務省「就業構造基本調査」

出典：総務省「労働力調査」

就業構造基本調査によると、非正規雇用労働者の割合は、平成9年は22.8%と全国より低い水準であったが、年々上昇し、平成24年に全国を4.6ポイント上回る42.8%、平成29年は40.6%となり、全国平均(38.2%)よりも2.4ポイント高い。

また、労働力調査によると、平成30年の非正規雇用労働者数は、前年から3万人増加して89万人となり、その割合も、前年から0.2ポイント上昇して39.6%となっており、全国平均(37.8%)よりも高い。

■男女別・年齢階層別非正規雇用労働者数・非正規雇用割合（平成30年）<図表4-3>

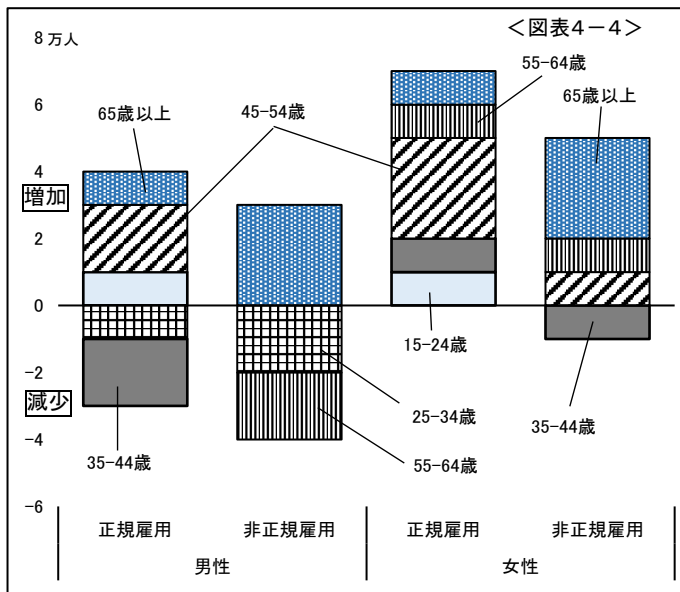


出典：総務省「労働力調査」

<図表4-3>

非正規雇用の割合を、男女別・年齢階層別に見ると、男性では、15から24歳、55歳以上の年齢階層で非正規雇用の割合が高く、女性では、全ての年齢階層において非正規雇用の割合が40%を超えており、特に35歳から年齢が上がるにつれて、その割合が高くなっている。

■年齢別の正規・非正規雇用労働者数の増減内訳（H25→H30 比較）



出典：総務省「労働力調査」

<図表 4-4>

男女別、年齢階層別で正規・非正規雇用労働者数を5年前と比較すると、男性は、正規で増加（+1万人）し、非正規で減少（▲1万人）している。主な内訳として、正規は45から54歳、65歳以上で増加し、25から44歳で減少、非正規は、65歳以上で増加し、25から34歳、55から64歳で減少している。

女性は、正規・非正規ともに増加し、増加数は正規の方が多い（正規：+7万人、非正規：+4万人）。主な内訳として、正規は、25から34歳を除く全ての階層で増加し、非正規は、45歳以上の年齢階層で増加している

なお、非正規雇用労働者の増加は、男女ともに65歳以上の増加が最も大きくなっている。

■年齢別・主な理由別の非正規雇用労働者数

<図表 4-5>

	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能等を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから	その他	合計
15～24歳	16,500人	10,600人	0人	500人	800人	4,100人	7,000人	39,500人
25～34歳	9,900人	1,500人	200人	1,100人	3,700人	7,000人	6,800人	30,200人
35～44歳	4,100人	700人	800人	500人	5,500人	11,000人	7,300人	29,900人
45～54歳	4,000人	1,200人	800人	600人	3,100人	7,500人	5,400人	22,600人
55～64歳	6,700人	8,700人	600人	1,800人	7,400人	17,100人	16,100人	58,400人
65歳以上	19,200人	11,100人	700人	2,800人	10,700人	9,900人	16,800人	71,200人
男性計	60,300人	33,800人	3,100人	7,300人	31,100人	56,700人	59,300人	251,600人
15～24歳	17,900人	9,500人	2,100人	2,800人	7,100人	4,000人	4,700人	48,100人
25～34歳	19,800人	12,800人	18,600人	2,100人	6,400人	10,700人	8,400人	78,800人
35～44歳	33,000人	34,700人	29,300人	4,400人	5,700人	12,300人	11,500人	130,900人
45～54歳	41,600人	52,500人	19,100人	5,900人	5,300人	21,400人	11,200人	157,000人
55～64歳	37,600人	37,300人	10,200人	6,300人	8,000人	14,900人	14,500人	128,800人
65歳以上	24,500人	13,300人	3,600人	5,300人	4,900人	3,800人	13,100人	68,500人
女性計	174,400人	160,000人	83,000人	26,800人	37,300人	67,000人	63,300人	611,800人
男女計	234,700人	193,800人	86,100人	34,100人	68,400人	123,700人	122,600人	863,400人

出典：総務省「就業構造基本調査」

<図表 4-5>

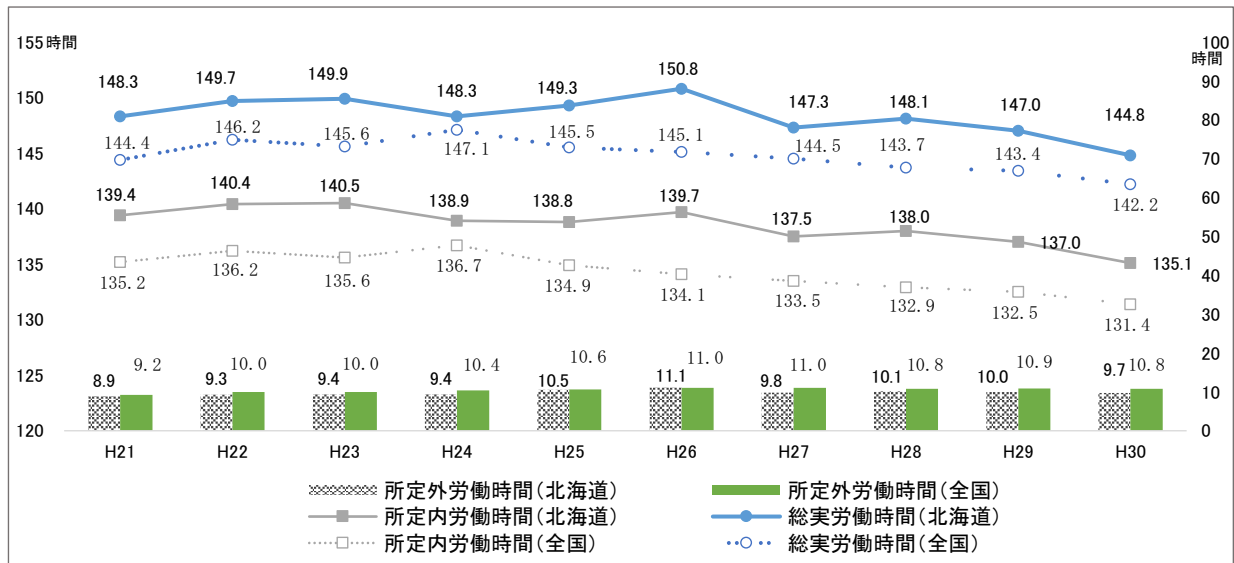
平成29年の就業構造基本調査によれば、非正規雇用を選択する理由として、「自分の都合のよい時間に働きたいから」などの理由により、自ら非正規雇用を選択する労働者が一定数おり（23.5万人）、特に、男性では、若年層や65歳以上の高齢層に多くいる一方、女性では各年齢階層でそれぞれ一定数存在する。高齢者は、肉体的、精神的な制約もあり、一般労働者と同じように働けないことや、女性については、子育てや介護などを優先する傾向があることなどから、非正規雇用を選択していると考えられる。

一方、非正規雇用を選択している労働者の中には、「正規の職員・従業員の仕事がないから」のような、いわゆる「不本意非正規」が10万人以上おり、こうした労働者に対しては、正規雇用化に向けた支援が必要とされる。

(2) 労働時間の状況

■ 月間労働時間の推移（常用労働者・事業所規模 5人以上）

<図表4-6>



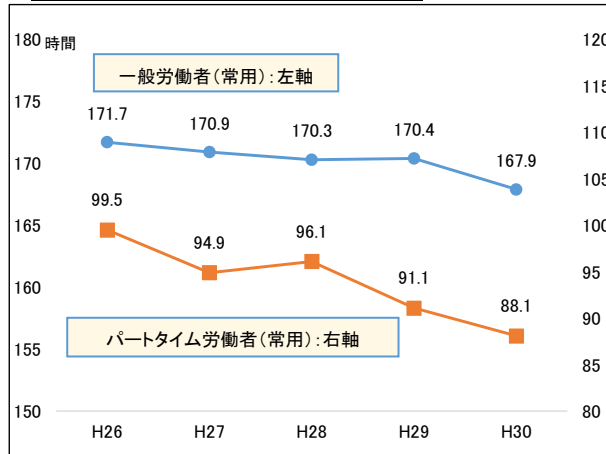
出典：北海道「毎月勤労統計調査 地方調査」
厚生労働省「毎月勤労統計調査」

<図表 4-6>

月間総実労働時間は、前年と比べて2.2時間減少し、144.8時間となり、平成26年の150.8時間と比べると着実に減少しているが、全国平均の142.2時間と比べると2.6時間長い。

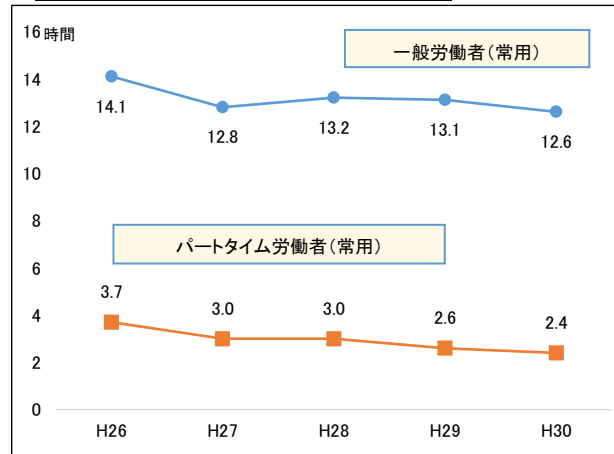
長期的に見ると、増減はあるものの、全国と同様に、概ね労働時間は減少してきており、法律による時間外労働の上限規制などの労働環境整備に伴い、労働時間は減少すると思われる。

■ 就業形態別月間総実労働時間の推移 <図表4-7>



出典：北海道「毎月勤労統計調査 地方調査（事業所規模5人以上）」

■ 就業形態別月間所定外労働時間の推移 <図表4-8>



出典：北海道「毎月勤労統計調査 地方調査（事業所規模5人以上）」

<図表 4-7・4-8>

平成30年の本道の常用労働者の月間総実労働時間は、前年と比べて、一般労働者では2.5時間、パートタイム労働者では3.0時間それぞれ減少した。また、月間所定外労働時間については、前年と比べて、一般労働者では0.5時間、パートタイム労働者では0.2時間、それぞれ減少した。

特に、パートタイム労働者の月間総実労働時間は、平成26年と比較すると10時間以上減少している。

働き方改革が国全体で推し進められている中、人手不足の状況にあるものの、労働時間は全体的に減少してきており、長時間労働の是正は、一定程度進んでいると評価できる。

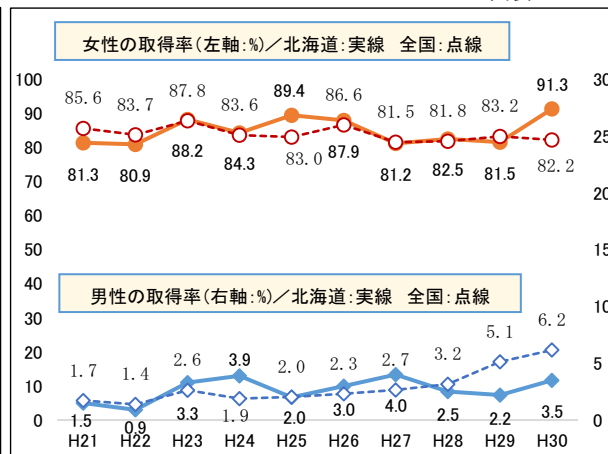
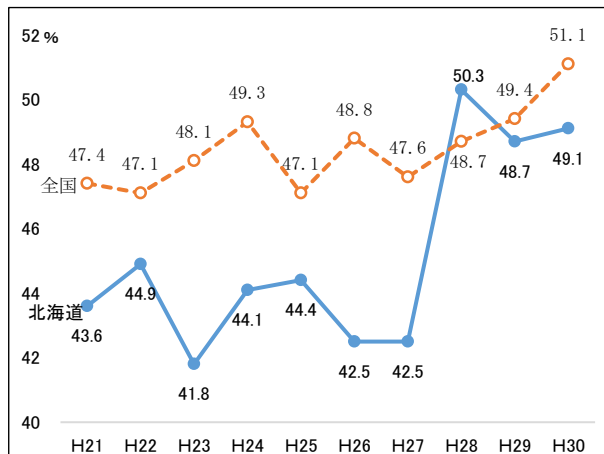
(3) 働きやすい就業環境の整備状況

■年次有給休暇取得率の推移

<図表4-9>

■男女別育児休業取得率の推移

<図表4-10>



出典：北海道「就業環境実態調査」、厚生労働省「就労条件総合調査」 出典：北海道「就業環境実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」

<図表 4-9・4-10>

平成 30 年の年次有給休暇の取得率は、前年（48.7%）と比べ 0.4 ポイント上昇して 49.1% となり、平成 26 年と比べても 6 ポイント以上上昇しているものの、全国平均（51.1%）と比べると 2 ポイント低い。

育児休業の取得率は、女性では、前年（81.5%）から大幅に上昇して 91.3% となり、男性では、前年（2.2%）から 1.3 ポイント上昇し 3.5% となっている。女性の取得率は全国平均（82.2%）を上回っているものの、男性では、全国平均（6.2%）よりも約 3 ポイント低い。

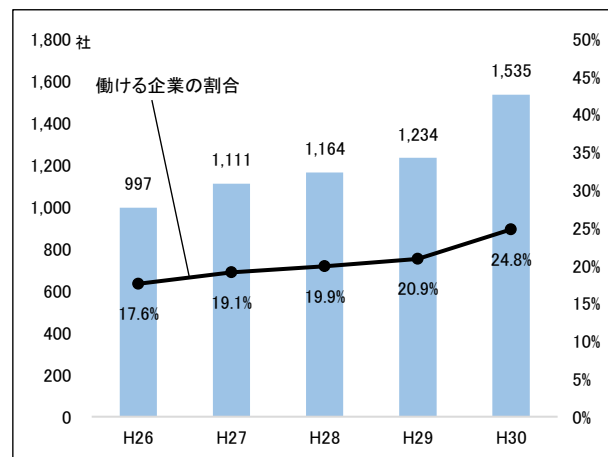
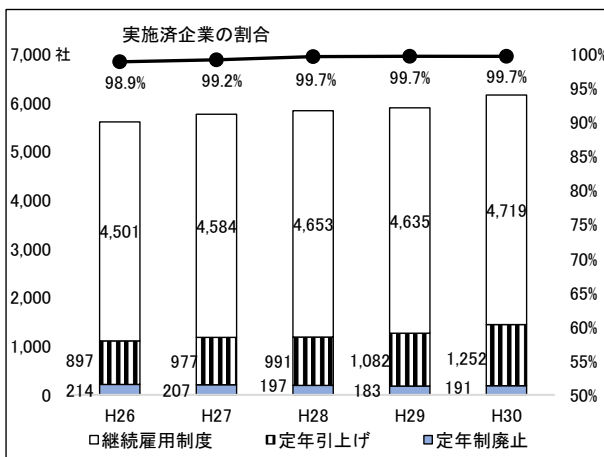
ワークライフバランスを推進するためには、男女ともに年次有給休暇や育児休業を取得しやすいような職場環境の整備が重要であるが、特に、男性の育児休業取得率が全国と比べて低く、環境整備に遅れが見られる。

■高齢者雇用確保措置の実施状況

<図表4-11>

■70歳以上まで働ける企業の状況

<図表4-12>



出典：北海道労働局「高齢者の雇用状況」

出典：北海道労働局「高齢者の雇用状況」

<図表 4-11・4-12>

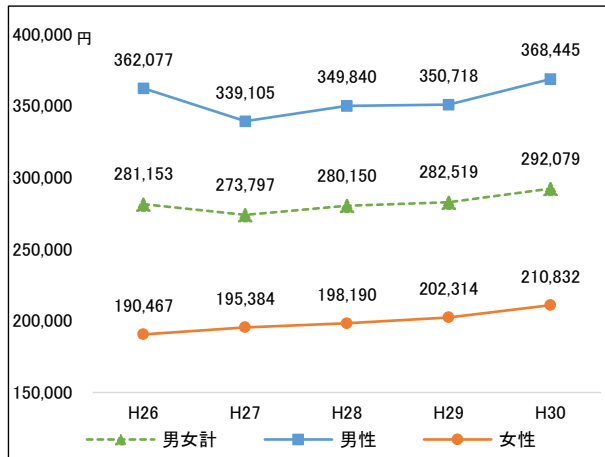
「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、65歳までの高齢者雇用確保措置のある企業（常時雇用する労働者が31人以上の企業）は、前年度から262社増えて6,162社となり、報告が義務づけられている6,180社の99.7%となった。なお、高齢者雇用確保措置のある企業のうち、「継続雇用制度の導入」が4,719社（76.6%）、「定年の引上げ」が1,252社（20.3%）、「定年制の廃止」が191社（3.1%）となっている。

また、70歳以上まで働ける制度のある企業は、前年から301社増えて1,535社となり、報告企業全体の24.8%となっており、年々増加しているなど、本格的な高齢社会に向けて、65歳以上の高齢者が働ける環境整備が進みつつある。

(4) 賃金の状況

■ 月間現金給与総額の推移

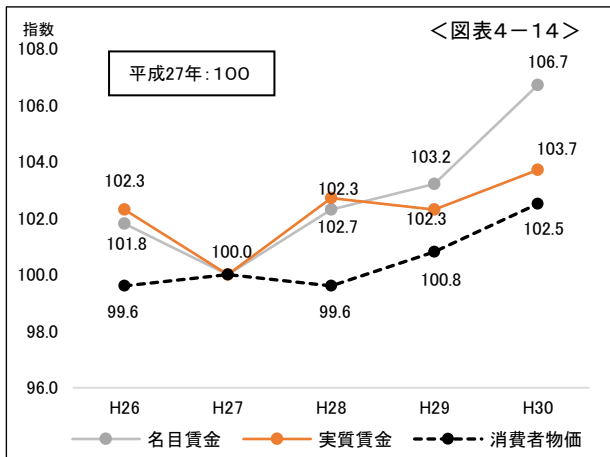
<図表4-13>



出典：北海道「毎月勤労統計調査 地方調査（事業所規模5人以上）」

■ 名目・実質賃金指数と消費者物価指数の推移

<図表4-14>



出典：北海道「毎月勤労統計調査 地方調査（事業所規模5人以上）」
総務省「消費者物価指数」

<図表 4-13・4-14>

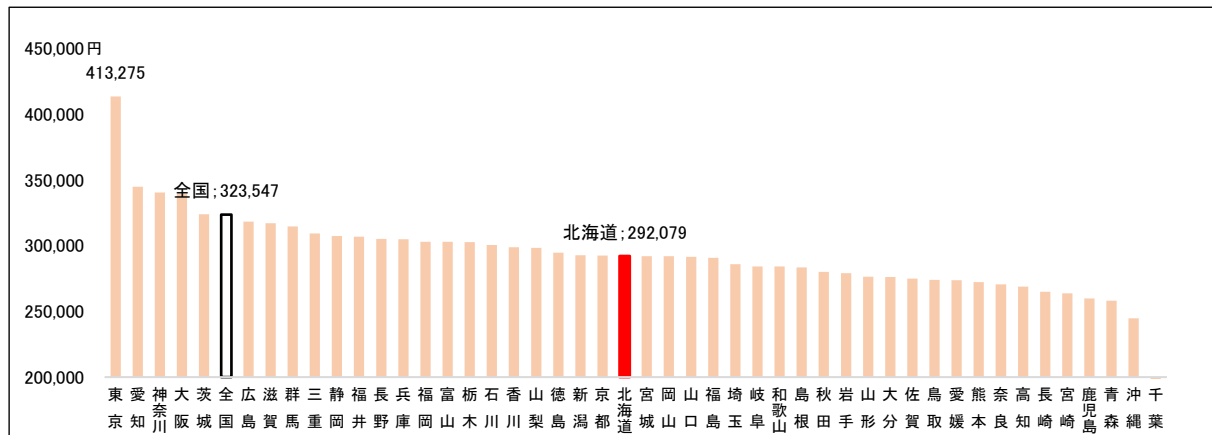
月間現金給与総額（男女計）は、増加傾向で推移しており、平成30年は、前年から9.6千円増加して、292,079円となった。

男性は、前年から約18千円増加して368,445円となり、3年連続で増加しており、女性は、前年から8.5千円増加して210,832円となり、6年連続で増加している。

月間現金給与総額は、平成27年を基準とすると、名目・実質ともに伸びており、労働者が受け取った給与は物価上昇分を差し引いても、増加している。

■ 現金給与総額の全国比較（平成30年事業所規模5人以上）

<図表4-15>



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」
※千葉県の数値は未公表

<図表 4-15>

現金給与総額は全国都道府県における比較では、本道は全国平均（H30 323,547円）を9.7%下回っているが、前年（33位）に比べ大きく順位（23位）を上げている。

人手不足が深刻化していることに伴い、労働者を確保するために賃金を引き上げている企業も多く、また、政府が企業に対して賃金の引き上げを要請していることもあり、賃金面での処遇は改善されている。

一方で、賃金を引き上げる側の企業としては、人口減少に伴う需要の減退や、人手不足の深刻化などにより、事業の維持、拡大に支障が生ずることが懸念される中、労働者に対する就業環境の整備も進めなければならない、小規模企業ほど、その対応は難しくなっている。

本道の雇用情勢に関する点検評価 (平成30年分)

発行者 / 北海道経済部労働政策局雇用労政課 (労働企画グループ)
〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5353 (直通)
FAX 011-232-1038